



2024年3月1日

「いばらきダイバーシティ宣言」について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、今般、茨城県のダイバーシティに対する取り組みに賛同し、「いばらきダイバーシティ宣言」を行いましたので、以下の通りお知らせします。

「いばらきダイバーシティ宣言」は、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、年齢や性別、国籍や障害の有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会を実現することを目的に、茨城県が県内の企業および関係団体等と共同で行っているものです。

筑波銀行は、多様性を認め合う社会の実現に向け、今後とも、ダイバーシティ推進の取り組みを積極的に行っていくとともに、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

筑波銀行「いばらきダイバーシティ宣言」

宣言日	2024年3月1日
宣言内容	<ol style="list-style-type: none">年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、だれもが「平等」に機会を与えられ、持てる能力を最大限発揮し、活躍できる組織づくりに取り組んでまいります。職員一人ひとりの「個性」や「価値観」を尊重し、多様な人財の受け入れが可能な環境づくりを行うとともに、ワークライフバランスの充実を図るべく、柔軟な働き方の実現に向けて取り組んでまいります。当行は、多様性を確保することで、地域のファーストコールバンクとして、地域の課題解決に取り組み、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111